

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	10
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		4
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		7
1. その人らしい暮らしの支援		5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		23

事業所番号	1495400143
法人名	医療法人社団 平平會
事業所名	グループホームふあいと稲田堤
訪問調査日	令和7年12月9日
評価確定日	令和8年1月15日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は23項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和7年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495400143	事業の開始年月日	平成22年7月1日	
		指定年月日	平成22年7月1日	
法人名	医療法人社団 平平會			
事業所名	グループホームふあいと稲田堤			
所在地	(214-0008 神奈川県川崎市多摩区菅北浦3-2-31			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2 ユニット	
自己評価作成日	令和7年11月28日	評価結果 市町村受理日	令和8年1月16日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者が大切にしていることは何か、どのように過ごされていたのか、これからどのように過ごしていきたいのか、ご入居者の思いに寄り添い居心地の良い場所を作っていきたい。ご入居者一人ひとりのこだわりを、可能な限り応えられるような企画を作り、個人の励みになるよう努めたい。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年12月9日	評価機関 評価決定日	令和8年1月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は医療法人社団平平會の経営です。同法人は株式会社白寿会と共にグループ法人として「自分や自分の家族にとってしてもらいたいと思う事をご利用者様にしてさしあげる」をモットーとして、横浜、川崎、鎌倉市内で地域密着型サービスを中心に訪問看護ステーション、クリニックを運営しています。法人では数年前からICTを導入していましたが、今後全ての事業所で書類や記録関係のICT化の推進を図り、安全な介護環境を確保しつつ手厚いケアサービスを提供できる基盤づくりに取り組んでいます。グループ法人として、グループホームは12ヶ所あり、ここ「ふあいと稲田堤」はJR南武線「稲田堤駅」から徒歩5分程の府中街道を渡った住宅地の中にあります。

●事業所の理念「利用者様の安心と尊厳のある生活を実現する為に真心のこもった態度で、誠意ある快適な環境を提供いたします」に基づいたケアを実践する為に、6つのケア方針と7つの心得を事務所に掲げています。管理者は、利用者の思いに寄り添ったケアで居心地よく生活出来る環境を提供したいと考えており、事業所独自の「パーソナルシート」も活用しながら、利用者支援を行っています。パーソナルシートには「利用者の価値観・人生観・生活歴・入居後の暮らし方の希望・介護計画の内容」などが転記されており、職員の気づきや利用者の思いや希望を追記して情報を更新し、利用者の「今」の思いや希望を実現できるよう行事や個別支援につなげています。

●事業所には看護助手の資格を有している常勤職員が1名、夜勤専従で看護師の資格を有している職員が2名いることが事業所の強みでもあり、協力医療機関との緊密な連携がとれていることから、利用者の健康管理や急変時の対応においては家族や職員も安心できる体制が整っていることが事業所の特徴でもあります。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームふあいと稲田堤
ユニット名	だいち

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の安心と尊厳のある生活を実現する為に真心のこもった態度で、誠意ある快適な環境を提供いたします」を理念として穏やかな時間を過ごしていただけるように努めている。	「利用者様の安心と尊厳のある生活を実現する為に真心のこもった態度で、誠意ある快適な環境を提供いたします」を理念とし、事務所には理念と方針を掲示して目に留まるようにしています。入職時のオリエンテーションで理念が記載された冊子の配布とともに読み合わせを行っています。今後、理念や方針に対する思いを職員から聞く機会を持つことを検討しています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際職員は、すれ違った方にも挨拶をするよう心掛けている。ハロウィンや敬老の日など地域の保育園との交流がある。災害時、可能な範囲でホームでの避難者受け入れを行いたい。	今年度はハロウィンの日に近隣の保育園児に訪問していただき、玄関先でお菓子を渡すなどの交流機会をもつことができ、利用者にも喜んでいただきました。自治会からは回覧板ではなく広報紙を頂いており、副会長からも直接情報をいただいています。今年度は雨で神輿渡御は中止となりましたが、例年事業所の前まで来ていただき利用者で見学しています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区内グループホーム連絡会を通じての情報交換や介護サービスに関する相談を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域行事参加についてのアドバイス・協力、入居についての相談、ボランティアの募集、災害時のアドバイス・協力体制等を話し合っている。	奇数月に開催し、事業所の現状や活動状況をはじめ、事故・ヒヤリハット・研修についても報告しています。参加者からは地域の情報やボランティアの紹介をいただくこともあり、その際は取入れるようにしています。運営推進会議の議事録は来訪時に家族に配布し、職員には回覧できるよう事務所のファイルに綴じています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市福祉企画や衛生課主催の講習会、入居者の生活上の手続き・相談等、連絡をとっている。	川崎市健康福祉局とは必要に応じて連絡を取り、手続き・報告・相談に乗っていただきながら事業所運営を行っています。川崎市主催の研修や講習会の案内は届き次第、職員に回覧して共有しています。年4回開催される多摩区のグループホーム連絡会には川崎市健康福祉局の担当職員も来るため、極力参加するよう心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束は行われていない。拘束のない支援が継続されるように、事故予防や家族との調整を行っている。拘束が必要になった際にはマニュアルに沿って最低限で実施され、毎月状況観察した上で拘束の機会を少しでも減らせるよう検討会を行うことになっている。拘束適正化検討委員会の設置、研修実施。	身体拘束適正化委員会は管理者、各ユニットリーダー、介護支援専門員、本部の看護師をメンバーとして3ヶ月に1回開催しています。委員会ではマニュアルの見直しをはじめ、グレーゾーンや事例検討を行い、議事録は職員に回覧して内容を共有しています。年2回の研修では、管理者が資料を作成するとともに講師を努めており、職員への理解を深めるとともに、自己点検シートを毎年実施し、身体拘束を行わないという共通認識を持ってケアに取り組んでいます。	今後の継続	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルを設け、常に閲覧できるようにしてある。法人研修で虐待や拘束について学ぶ機会がある。日頃はスタッフ会議等で議題にあげ、意見交換を行い防止に努めている。虐待防止検討委員会の設置、研修実施。	3ヶ月に1回開催している虐待防止委員会で、事例検討や虐待に該当する対応がないか確認するとともに、フロアで気になった対応は都度注意し、不適切ケアや虐待の未然防止に努めています。また、年2回行っている研修では管理者が作成した資料を基に具体例を交えながら虐待の種類や、弊害を説明し、職員への理解を深めるとともに、自己点検シートを毎年実施することで、虐待を行わないという共通認識を持ってケアに取り組んでいます。	今後の継続	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身寄りのない入居者について区役所仲介のもと後見人や安心センター・補助の申請を行ったり、助言を受けている。必要と思われるご入居者様には、今後も後見人の申請を行っていききたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や契約時の他に契約書・運営規定をいつでもホーム内で見られるよう設置してある。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡での状態報告の際に、ご意見や要望をうかがえるように努めている。入居後はホームの職員と関わるが増えるが、ホームの見学や面談、契約等は本部スタッフがを行い、その後も管理者等を通さず直接意見を言えるような環境を作っている。	年4回発行しているお便りと併せて手紙を郵送して様子を報告していますが、その都度、電話やメールで家族と連絡を取り合っています。また、来訪時には近況報告と併せて意見や要望を伺うようにしています。現在は意見箱を設置していませんが、今後意見箱を設置する予定です。外部の苦情相談窓口については、契約時に説明して周知しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送りの他、意見記入簿を設けて空いた時間で意見の共有が出来るようにしてある。また、事業所を超えて社内サポート部に直接意見・要望を出せる要望書を設置してある。契約更新やお誕生日ケーキを届けてもらったり、その際に本部スタッフに意見や提案を話す機会がある。	管理者の下にリーダーを配置し、ケアや業務に関する意見などはリーダーが集約し管理者に伝えてもらうようにしています。リーダーで判断が難しい場合は管理者と相談したうえで職員に伝えていきます。フロア会議の前に予め職員から議題を募り、円滑に会議を進めるようにしています。定期的開催している運営会議（本部、管理者が参加）でも内容によっては報告し、共有しています。	今後の継続	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の管理者・リーダーの報告を参考に職場の環境整備を行っている。また、職場の管理者をささず直接本部に意見を提出できる手段も設けている。管理者は個人面談を実施し、職場環境や各自のやりたい介護・レクリエーションについて希望を聞く機会を作っている。	管理者の下にリーダーを配置し、日頃からリーダーからの報告や職員から意見を聞きながら、業務内容の見直しや職場環境の整備に取り組んでいます。管理者は約10年程在籍していることから、職員とは忌憚なく話せる関係が醸成されており、何かあれば都度管理者に質問や相談がありますが、直接本部に意見を提出できる仕組みもあります。職員が向上心を持てるよう、毎年個人目標を設定してもらい、年1回の個人面談時に目標の振り返りと進捗状況を確認しています。	今後の継続	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修の制度がある。他に部外研修も紹介し受講料も一部または全額、会社で負担している。ホーム内ではスタッフ会議を活用し研修や勉強会を定期的に行う。	毎年作成している研修計画に基づき、フロア会議の中で研修を行っています。管理者が資料の作成及び講師を担当し、研修後には報告書の提出を義務付け、職員の理解度を確認しています。法人でキャリアアップに向けた資格支援制度があり、初任者研修、実践者研修、介護福祉士等の資格取得のための資格取得支援や受講支援を行いながら、職員のスキルアップを支援しています。	今後の継続	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者は地域のグループホームの会合に参加する機会がある。また管理者やケアマネージャーは同業者が開催している勉強会や講習会の参加を行っている。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話を聴ける機会を多く設け、本人の意向をつかめるよう、また職員間で情報共有できるよう日頃から努力をしている。また、リビングの席はご本人や他入居者の性格など考慮し職員で検討し決めている。周囲の入居者様に向け、職員から度々紹介することで早くなじめるよう促している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居と同時にご家族側からアセスメントシートを提出してもらうことで伝えたい要望や本人の情報を確認している。電話や面談時にも本人の様子を共有できるように努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の状態及び家族との関係、家族の状態も含め介護だけに関わらず、医療・行政手続き・金銭管理等もアドバイス・サポートしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の心得を設け、入居者が主体として、入居者同士の関わりを主と出来る支援を目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に入居者の状況をお知らせする文章に加え、普段の生活や行事企画での写真も郵送し、通いづらい家族とも少しでも情報共有できるようにしている。また都度、電話・メール連絡も行っている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の人と繋がる強い思いは大切にしたいと考えている。頻度は少なくとも可能な限り本人の想いに応えていきたいと努めている。	現在は面会の制限を設けずに居室で面会していただいています。面会の頻度は利用者によって異なりますが、家族や親戚、近所に住んでいた方が家族と一緒に面会に来られることもあります。一時帰宅される方や年賀状の遣り取りを継続されている方もおり、これまで築き上げてきた関係性を継続できるように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介し入居者それぞれに役割が持てるよう環境を整え、お互い出来ない部分も認めあい手助けできるように促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方本人に対しての面会やその支援者に対して情報交換も行えるように考えている。また行事の参加も声かけしていきたい。ご家族様から退居後のご様子など連絡をいただくことがあり、お話を聞いたり、また新しい施設から連絡をもらうこともある。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護支援専門員が定期的に本人やご家族に意向を確認する。また本人の訴えだけに限らず、表情、仕草、体調、経歴や周囲の人からの情報等加味して意向の把握に努め、職員間で情報共有している。	入居前面談で本人や家族、施設や居宅の介護支援専門員、病院関係者から情報を聴き取りながらアセスメントシートを作成しています。入居後は日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めています。特に入浴介助時は1対1になることから、会話から思いや意向を汲み取るよう心がけています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の関係者及び家族からのアセスメントシートを通しての引き継ぎや面談、入居者本人との関わりからこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録の他にも一人一人パーソナルシートを作成し書き足しながら作成して、支援方針の選定の材料としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員は定期的に意向を確認しているが、その他に日々の観察の記録、各職員からの情報収集シート、ナース・医師・薬剤師・家族の意向を加味して計画している。状況の変化に合わせてその都度カンファレンスを行い作成している。	初回の介護計画は1ヶ月の期間で区切っています。その間にADLやIADLなどの情報収集に努め、事前に得られている情報と齟齬があれば介護計画の見直しを行っています。短期6ヶ月、長期1年での見直しを基本としていますが、状態の変化に応じて都度見直しを行っています。ユニット会議とは別にケアカンファレンスを開催し、1,2名の方を対象にモニタリングを行っています。	今後の継続	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や申し送りノート・ミーティング結果を反映し支援に繋げている。注意点や気づきはパーソナルシートに記入し支援計画の作成に使用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	契約規定に限らずホーム全体の状況も考えながら可能な限り家族や本人の要望に対応していきたいと考えている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや行事の参加を通して入居者の生活を豊かにしている。ホームに隣接するおうちの方と窓越しに一緒に体操をすることで、意欲的に楽しみながら行う入居者もいる。			
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは面談や報告書を通して入居者の経過や環境、家族の意向を共有している。また歯科、精神科の往診についても実績がある。かかりつけ医は外部受診の予約や入院の調整も行ってくれている。	入居時に事業所の協力医療機関に切り替えていただくようにしています。月2回「たまふれあいクリニック」から月2回の往診があり、その際に看護師と薬剤師も同行しているので、薬の相談にも乗っていただいています。法人看護師の巡回も週1回あり、利用者の健康管理や爪切りなどの処置をお願いしています。歯科は希望者のみ契約して、口腔ケアや必要な処置を受けています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師また往診クリニックの看護師に、24時間オンコールでの相談ができる。往診クリニックの看護師からは、往診後にカンファレンス記録がFAXで届き、診療結果や今後の診療方針について確認をしたり、共有もできる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院退院時の職員の同行や面会、書面を通じて医療機関とも情報を共有している。また入院生活で困った点についても家族関係者の状況を加味して施設で協力している。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から重度化についての覚書を用意するとともに、状況に応じご家族・医療関係者とカンファを行い対応している。職員は看取りに関する勉強を行い、全体で統一したケアを目指している。これまで往診医に相談・指導を受けながらご家族の希望を汲んだ看取りも行ってきた。	入居時に「重度化や終末期の指針」について説明して同意書を取り交わしています。主治医の判断で重篤化が認められた段階で、主治医と家族による話し合いの場を設け、事業所も方針を共有しながら家族の意向に沿った支援に取り組んでいます。看取りの研修は対象となる方がいる場合に実施し、看取りを行った後のユニット会議ではデスカンファレンスを開催しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間、医師、看護師と連絡がとれ指導のもと対応を行っている。また、一部の職員は救急法等の研修に参加、看護助手の資格を持つ介護職員もいる。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・水害避難訓練を実施し、職員間で備品の確認をしている。また町内会やご近所の方と連携し備品・避難場所の面での災害時の協力体制も整えている。	事業所が浸水区域にしていされていることから、火災・地震に加えて水害を想定した訓練を実施しています。訓練時には利用者にも参加していただき、水消火器を使用しての消火、通報、避難誘導訓練を実施しています。消防訓練の他、BCP(感染症・災害)や感染症予防まん延防止訓練も年2回ずつ実施しています。備蓄品は3日分の水と食糧、ラジオ、ランタン、衛生用品などを準備しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者が家庭的な雰囲気与生活出来るよう業務用語や私語がケアの場面で目立たないように心掛けている。社内研修に「接遇」についてや「高齢者虐待と権利擁護」について学ぶ機会がある。	理念に「利用者様の安心と尊厳のある生活を実現する為に真心のこもった態度で、誠意ある快適な環境を提供いたします」と掲げており、また職員的心得として「利用者の生活の場である」や「さん付け、ですます調」を意識して支援を行うよう掲示や口頭で職員に周知しています。年間研修でも法令遵守や権利擁護、プライバシー保護について学び、利用者の尊厳を損なうことのないよう注意してケアを行っています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の性格・環境・周囲からの情報・健康状態などを考え、入居者の希望が導きだせる様に心掛けている。重い認知症の方であっても、小さな自己決定を積み重ねて、その方の希望に添った生活に近づけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを整えることを主にしつつ、それぞれの入居者のペースや好み・その日の体調を把握して、希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服の選定等支援しつつ、女性だけでなく男性も、自分の好きな物を身につけていただくことで気分が華やかになり、本人の喜びに繋がると考える。また周りからも評価されると嬉しい。行事の時にはおしゃれをしてもらう。希望によって爪の手入れをすることもある。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材とレシピは業者から送られてきており、職員と一部の入居者で調理・配膳し皆で食卓を囲む。片付けは手分けして皆で行う。時にはおやつを作ったり、出前をとったり、外食したりと雰囲気と場所を変えて楽しんでいる。	朝と昼食はレシピと食材を発注して職員が手作りしており、夕食は調理済みのおかずを湯煎もしくは温めて提供しています。出来る方には下拵え、盛り付け、食器拭きを手伝っていただくようにして、残存能力の維持に努めています。時にはテイクアウトで雰囲気を変えながら楽しんでいただけるようにしています。土用の丑の日には「うなぎ」正月には「おせち」を頼んでの行事食も提供しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取・排泄の状態・体重・運動等個別にチェックし医師・看護師と相談し、入居者と家族の意向も取り入れつつ管理している。医療的な制限がなければ、好みのお菓子や水分は自由に提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアが行われ、希望者は訪問歯科のケアや治療も受けられる。週に1度訪問歯科の往診がある。			
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄時間、量や状態のチェックの他、食事や水分摂取量、体調等加味して個人のリズムに合わせた促しや介助を行っている。	自立している方も含め全員の排泄記録を付けていますが、自立している方は羞恥心やプライバシーに配慮してチェックのみに留めています。職員の介入が必要な方は時間や食前食後などのタイミングを見計らってトイレに誘導しています。便秘対策として1日1000mlを目安に水分摂っていただくようにしています。		今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事水分摂取量、運動量、乳製品や寒天摂取等、入居者ごとに総合的にみて調整している。医師・看護師とも相談して薬剤による排便コントロールも行っている。			
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	正直、時間や間隔に制限はあるが入浴時間は長めにとってあり、できる範囲で要望に応じている。入浴を嫌がる方にも、本人の体調や気分を考慮しながらタイミングを計る等工夫している。	週2回を基本とし、午前中に入浴支援を行っています。入浴前のバイタルチェックの結果や拒否のある方は日を改めたり、時間を午後にはずすなどしながら対応しています。浴槽を跨ぐのが難しい方はシャワー浴や足浴で対応するなどして清潔の保持に努めています。入浴剤は使用していませんが、「ゆず」や「しょうぶ」などの季節のお風呂は行っています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量や水分補給に配慮したり、散歩や外気浴の機会を設け、安眠を促す工夫をしている。入居者によっては日中の臥床時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師・薬剤師の指導を受けながら、職員は観察の結果を報告し、より効果を得られるように連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の特技や習慣等を加味しながらホームでの暮らしの中で、調理・洗濯・清掃等家事や工作・園芸等活躍の場が持てるように配慮している。楽しみ事として日々の散歩や季節の行事、嗜好品や洋服等の買い物、ドライブ、出前等入居者の要望を交え行っている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、喫茶店でコーヒーを飲んだりなど職員が対応し個々で出かけることがある。気分転換にグループで近隣へドライブに行くこともある。ご家族に協力をいただき、遠くの公園や外食・買い物に出かけたり、ご家族と教会に行く方もいる。	天気や気候の良い日には散歩にお連れするよう心がけています。時には車で喫茶店、多摩川沿いのドライブにお連れすることもあります。季節の外出行事として三沢川沿いの桜見物、1月には溝の口神社に初詣に行っています。家族が来られた際に一時帰宅や外出や外食に行かれています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル予防のため、基本的にはホームで預かり管理しているが、外出時は財布を持ってもらい、見守りのもと使用してもらっている。またホーム内でも金銭の感覚の維持や安心感を得るため、ご家族の承諾を得て数千円のお小遣いを持っている方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	トラブル防止のため、職員が事前に連絡の上、自由に電話できるよう対応している。 また自己管理できる方については携帯電話を所持している。手紙を出したい入居者には便箋・封筒やハガキ・年賀状を用意し、散歩時に投函、できない時は職員が投函している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は各居室をつなぐ一直線の廊下と皆が集まれるリビング。リビングを見通すキッチンという構造で廊下やリビングに入居者の作品や写真を展示して会話のきっかけになるようにしている。また花や季節の行事に関する飾りつけを行ったりしている。	廊下からリビングまでは一直線の動線で見通しの良い構造になっています。また、キッチンはダブルシンクで、食後の片付けはリビングで過ごす利用者との会話や見守りをしながら作業できるようになっています。廊下には利用者の作品や行事の写真が飾られ、話題作りのきっかけにもなっています。また、事業所では5S活動を意識し、「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の活動に取り組んでいます。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内は自由に移動できる。職員付き付き添いの元、ベランダや庭に出て外気浴や気分転換ができる。食事の席は決まっているが、それ以外の時は自由に移動。リビングにソファがあり、横になって寛ぐ方もいる。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は火気他危険物を除いて基本的に持ち込みは自由となっており、入居者ごとに使い慣れた物や調度品、家族の写真、仏壇等を置き、その人なりの部屋としている。また個人での清掃の他、定期的な清掃や、衣替えの支援も行っている。	居室にはクローゼット・エアコン・照明は完備されており、入居時にはカーテン、寝具、家具、調度品関係など、ご本人の使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んでいただくように伝え、落ち着いて居心地よく過ごせる居室の設えをしてもらうようにしています。机や本棚、鏡、家族写真などが各々に持ち込まれ、その人らしい居室づくりがされています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は文字や絵で居室やトイレ・電気のスイッチなどをわかりやすく表記している。入居者が移動しやすいよう家具などの配置に気を付けている。入居者ごとの特技・興味を活かしてお互いの暮らしを支えあえるよう支援している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

ふあいと稲田堤

作成日

令和7年12月9日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		働きやすい環境作り	勤務年数や年齢にかかわらず意見や提案を言しやすい環境作り。	管理者・リーダーから挨拶・コミュニケーションを図る。小さな案件でも会議の議題に取り上げる。	
2		人材の定着	やりがい、向上心を持って働けるような職場の環境作り。	個人目標を設定。それに向けてのサポート、経過や結果について面談等で確認し、適正な評価を行う。良いところは会議等で褒める。	
3		特定技能実習生の育成	各スタッフの語学や介護職の実力を把握した上での指導、法人内の研修の参加。	指導担当者を決める。実力の把握。できることできないことがわかるように職員間で共有する。私生活もそれとなくサポートしていく。	

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホームふあいと稲田堤
ユニット名	あおぞら

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の安心と尊厳のある生活を実現する為に真心のこもった態度で、誠意ある快適な環境を提供いたします」を理念として穏やかな時間を過ごしていただけるように努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際職員は、すれ違った方にも挨拶をするよう心掛けている。ハロウィンや敬老の日など地域の保育園との交流がある。災害時、可能な範囲でホームでの避難者受け入れを行いたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区内グループホーム連絡会を通じての情報交換や介護サービスに関する相談を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域行事参加についてのアドバイス・協力、入居についての相談、ボランティアの募集、災害時のアドバイス・協力体制等を話し合っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市福祉企画や衛生課主催の講習会、入居者の生活上の手続き・相談等、連絡をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束は行われていない。拘束のない支援が継続されるように、事故予防や家族との調整を行っている。拘束が必要になった際にはマニュアルに沿って最低限で実施され、毎月状況観察した上で拘束の機会を少しでも減らせるよう検討会を行うことになっている。拘束適正化検討委員会の設置、研修実施。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルを設け、常に閲覧できるようにしてある。法人研修で虐待や拘束について学ぶ機会がある。日頃はスタッフ会議等で議題にあげ、意見交換を行い防止に努めている。虐待防止検討委員会の設置、研修実施。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身寄りのない入居者について区役所仲介のもと後見人や安心センター・補助の申請を行ったり、助言を受けている。必要と思われるご入居者様には、今後も後見人の申請を行っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や契約時の他に契約書・運営規定をいつでもホーム内で見られるよう設置してある。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡での状態報告の際に、ご意見や要望をうかがえるように努めている。入居後はホームの職員と関わるが増えるが、ホームの見学や面談、契約等は本部スタッフが行い、その後も管理者等を通さず直接意見を言えるような環境を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送りの他、意見記入簿を設けて空いた時間で意見の共有が出来るようにしてある。また、事業所を超えて社内サポート部に直接意見・要望を出せる要望書を設置してある。契約更新やお誕生日ケーキを届けてもらったり、その際に本部スタッフに意見や提案を話す機会がある。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の管理者・リーダーの報告を参考に職場の環境整備を行っている。また、職場の管理者を通さず直接本部に意見を提出できる手段も設けている。管理者は個人面談を実施し、職場環境や各自のやりたい介護・レクリエーションについて希望を聞く機会を作っている。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修の制度がある。他に部外研修も紹介受講料も一部または全額、会社で負担している。ホーム内ではスタッフ会議を活用し研修や勉強会を定期的に行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者は地域のグループホームの会合に参加する機会がある。また管理者やケアマネジャーは同業者が開催している勉強会や講習会の参加を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話を聴ける機会を多く設け、本人の意向をつかめるよう、また職員間で情報共有できるよう日頃から努力をしている。また、リビングの席はご本人や他入居者の性格など考慮し職員で検討し決めている。周囲の入居者様に向け、職員から度々紹介することで早くなじめるよう促している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居と同時にご家族側からアセスメントシートを提出してもらうことで伝えたい要望や本人の情報を確認している。電話や面談時にも本人の様子を共有できるように努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の状態及び家族との関係、家族の状態も含め介護だけに関わらず、医療・行政手続き・金銭管理等もアドバイス・サポートしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の心得を設け、入居者が主体として、入居者同士の関わりを主と出来る支援を目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に入居者の状況をお知らせする文章に加え、普段の生活や行事企画での写真も郵送し、通いづらい家族とも少しでも情報共有できるようにしている。また都度、電話・メール連絡も行っている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の人と繋がる強い思いは大切にしたいと考えている。頻度は少なくとも可能な限り本人の思いに応えていきたいと努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介し入居者それぞれに役割が持てるような環境を整え、お互い出来ない部分も認めあい手助けできるよう促している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方本人に対しての面会やその支援者に対して情報交換も行えるように考えている。また行事の参加も声かけしていきたい。ご家族様から退居後のご様子など連絡をいただくことがあり、お話を聞いたり、また新しい施設から連絡をもらうこともある。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護支援専門員が定期的に本人やご家族に意向を確認する。また本人の訴えだけに限らず、表情、仕草、体調、経歴や周囲の人からの情報等加味して意向の把握に努め、職員間で情報共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の関係者及び家族からのアセスメントシートを通しての引き継ぎや面談、入居者本人との関わりからこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録の他にも一人一人パーソナルシートを作成し書き足しながら作成して、支援方針の選定の材料としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員は定期的に意向を確認しているが、その他に日々の観察の記録、各職員からの情報収集シート、ナース・医師・薬剤師・家族の意向を加味して計画している。状況の変化に合わせてその都度カンファレンスを行い作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や申し送りノート・ミーティング結果を反映し支援に繋げている。注意点や気づきはパーソナルシートに記入し支援計画の作成に使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	契約規定に限らずホーム全体の状況も考えながら可能な限り家族や本人の要望に対応していきたいと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや行事の参加を通して入居者の生活を豊かにしている。ホームに隣接するおうちの方と窓越しに一緒に体操をすることで、意欲的に楽しみながら行う入居者もいる。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは面談や報告書を通して入居者の経過や環境、家族の意向を共有している。また歯科、精神科の往診についても実績がある。かかりつけ医は外部受診の予約や入院の調整も行ってくれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師また往診クリニックの看護師に、24時間オンコールでの相談ができる。往診クリニックの看護師からは、往診後にカンファレンス記録がFAXで届き、診療結果や今後の診療方針について確認をしたり、共有もできる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院退院時の職員の同行や面会、書面を通じて医療機関とも情報を共有している。また入院生活で困った点についても家族関係者の状況を加味して施設で協力している。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から重度化についての覚書を用意するとともに、状況に応じご家族・医療関係者とカンファを行い対応している。職員は看取りに関する勉強を行い、全体で統一したケアを目指している。これまで往診医に相談・指導を受けながらご家族の希望を汲んだ看取りも行ってきた。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間、医師、看護師と連絡がとれ指導のもと対応を行っている。また、一部の職員は救急法等の研修に参加、看護助手の資格を持つ介護職員もいる。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・水害避難訓練を実施し、職員間で備品の確認をしている。また町内会やご近所の方と連携し備品・避難場所の面での災害時の協力体制も整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者が家庭的な雰囲気与生活出来るよう業務用語や私語がケアの場面で目立たないよう心掛けています。社内研修に「接遇」についてや「高齢者虐待と権利擁護」について学ぶ機会がある。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の性格・環境・周囲からの情報・健康状態などを考え、入居者の希望が導きだせる様に心掛けています。重い認知症の方であっても、小さな自己決定を積み重ねて、その方の希望に添った生活に近づけるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを整えることを主にしつつ、それぞれの入居者のペースや好み・その日の体調を把握して、希望に添えるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服の選定等支援しつつ、女性だけでなく男性も、自分の好きな物を身に着けていただくことで気分が華やかになり、本人の喜びに繋がると考える。また周りからも評価されると嬉しい。行事の時にはおしゃれをしてもらう。希望によって爪の手入れをすることもあ			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材とレシピは業者から送られてきており、職員と一部の入居者で調理・配膳し皆で食卓を囲む。片付けは手分けして皆で行う。時にはおやつを作ったり、出前をとったり、外食したりと雰囲気と場所を変えて楽しんでいる。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取・排泄の状態・体重・運動等個別にチェックし医師・看護師と相談し、入居者と家族の意向も取り入れつつ管理している。医療的な制限がなければ、好みのお菓子や水分は自由に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアが行われ、希望者は訪問歯科のケアや治療も受けられる。週に1度訪問歯科の往診がある。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄時間、量や状態のチェックの他、食事や水分摂取量、体調等加味して個人のリズムに合わせた促しや介助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事水分摂取量、運動量、乳製品や寒天摂取等、入居者ごとに総合的にみて調整している。医師・看護師とも相談して薬剤による排便コントロールも行っている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	正直、時間や間隔に制限はあるが入浴時間は長めにとってあり、できる範囲で要望に応じている。入浴を嫌がる方にも、本人の体調や気分を考慮しながらタイミングを計る等工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量や水分補給に配慮したり、散歩や外気浴の機会を設け、安眠を促す工夫をしている。入居者によっては日中の臥床時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師・薬剤師の指導を受けながら、職員は観察の結果を報告し、より効果を得られるように連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の特技や習慣等を加味しながらホームでの暮らしの中で、調理・洗濯・清掃等家事や工作・園芸等活躍の場が持てるように配慮している。楽しみ事として日々の散歩や季節の行事、嗜好品や洋服等の買い物、ドライブ、出前等入居者の要望を交え行っている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、喫茶店でコーヒーを飲んだりなど職員が対応し個々で出かけることがある。気分転換にグループで近隣へドライブに行くこともある。ご家族に協力をいただき、遠くの公園や外食・買い物に出かけたり、ご家族と教会に行く方もいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル予防のため、基本的にはホームで預かり管理しているが、外出時は財布を持ってもらい、見守りのもと使用してもらっている。またホーム内でも金銭の感覚の維持や安心感を得てもらうために、ご家族の承諾を得て数千円のお小遣いを持っている方もいる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	トラブル防止のため、職員が事前に連絡の上、自由に電話できるよう対応している。 また自己管理できる方については携帯電話を所持している。手紙を出したい入居者には便箋・封筒やハガキ・年賀状を用意し、散歩時に投函、できない時は職員が投函している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は各居室をつなぐ一直線の廊下と皆が集まれるリビング。リビングを見通すキッチンという構造で廊下やリビングに入居者の作品や写真を展示して会話のきっかけになるようにしている。また花や季節の行事に関する飾りつけを行ったりしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内は自由に移動できる。職員付き付き添いの元、ベランダや庭に出て外気浴や気分転換ができる。食事の席は決まっているが、それ以外の時は自由に移動。リビングにソファがあり、横になって寛ぐ方もいる。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は火気他危険物を除いて基本的に持ち込みは自由となっており、入居者ごとに使い慣れた物や調度品、家族の写真、仏壇等を置き、その人なりの部屋としている。また個人での清掃の他、定期的な清掃や、衣替えの支援も行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は文字や絵で居室やトイレ・電気のスイッチなどをわかりやすく表記している。入居者が移動しやすいよう家具などの配置に気を付けている。入居者ごとの特技・興味を活かしてお互いの暮らしを支えあえるよう支援している。		

目 標 達 成 計 画

事業所 ふあいと稲田堤

作成日 令和7年12月9日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		働きやすい環境作り	勤務年数や年齢にかかわらず意見や提案を言しやすい環境作り。	管理者・リーダーから挨拶・コミュニケーションを図る。小さな案件でも会議の議題に取り上げる。	
2		人材の定着	やりがい、向上心を持って働けるような職場の環境作り。	個人目標を設定。それに向けてのサポート、経過や結果について面談等で確認し、適正な評価を行う。良いところは会議等で褒める。	
3		特定技能実習生の育成	各スタッフの語学や介護職の実力を把握した上での指導、法人内の研修の参加。	指導担当者を決める。実力の把握。できることできないことがわかるように職員間で共有する。私生活もそれとなくサポートしていく。	

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。